

令和4年3月22日

四国医療専門学校 新型コロナウイルス感染症対策本部

四国医療専門学校における新型コロナウイルス感染症への対応指針に係る行動制限の考え方 (Ver. 1.8)

1. 国・県からの要請・指示	レベル	備考
要請なし	0	
注意喚起	1	
協力要請・自粛要請	2	1. 政府から、令和4年3月17日付けで、令和4年3月21日（火）をもって「まん延防止等重点措置」の終了宣言。 2. 香川県から、令和4年3月18日付けで、令和4年3月22日（火）以降、「感染拡大防止対策期」に位置付け、 学生・教職員への周知徹底依頼及び感染防止対策の徹底の協力要請。
休業要請	3	
休業指示	4	

2. 香川県内の感染状況 (直近1週間の累積新規感染者数/10万人あたり)	レベル	備考
感染者なし	0	
新規感染者が散発的に発生	1	
新規感染者が1日あたり数名～14名発生	2	
新規感染者が1日あたり15名～24名発生	3	
新規感染者が1日あたり25名以上	4	
新規感染者が爆発的に発生	5	香川県： ① 累積新規感染者数 10万人当たり 259.5 人。 直近1週間（令和4年3月14日～令和4年3月20日）で、2,466 人。 ② 医療のひっ迫度合（確保病床使用率） 32.3 %。 令和4年3月20日現在

3. 本校学生・教職員の感染者	レベル	備考
なし	0～2	
1名発生	3	
複数発生	4	

4. 本校の行動制限決定	制限レベル	
上記1～3のレベルを判断基準として、 教育（授業、課外活動、登校、就職関連）、 運営（会議・事務）、移動、附属施設の各区分で具体的な制限項目を明記する。ただし、 上記判断基準は各区分において、個々に適用し、検討を行う	通常（制限なし）	
	小	
	中	1. 令和4年3月17日付けで、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等」に伴い、 令和4年3月21日（火）をもって「まん延防止等重点措置」の終了宣言。 2. 令和4年3月17日付けで、香川県經由で文部科学省から、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等」、感染者の発生場所毎の濃厚折衝者の特定と行動制限、対応ガイドラインの変更並びに 学修機会の確保と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底の両立の取組みの周知徹底の依頼。 3. 令和4年3月18日付けで、香川県知事から「感染拡大防止対策期」中の新型コロナウイルス（オミクロン株等）の適切な感染拡大防止対策、オミクロン株が急速に浸透し感染急拡大している地域への不要不急の移動について、学生・教職員への周知及び感染防止対策の徹底の協力要請。
	大	
	禁止	